

平成23年度

— 第4回（定例・臨時） —

## 教育委員会会議録

開 会	平成23年 5月26日	午前 午後	2時30分			
閉 会	平成23年 5月26日	午前 午後	3時32分			
会議場所	教育委員室					
委員出欠	濱上和康	出	平田静太郎	出	藤岡庄司	出
	松村佳子	出	花山院弘匡	出	富岡将人	出
議事録署名	教育委員長					
委 員	教育委員長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 第 6 1 回奈良県教職員永年勤務者表彰の実施について（秘密会）</p> <p>議決事項 2 教育委員会規則の改正等について</p> <p>議決事項 3 平成 2 3 年度奈良県社会教育委員の委嘱について（秘密会）</p> <p>報告事項 1 人事について（事務局関係分）</p> <p>報告事項 2 人事について（学校関係分）</p> <p>報告事項 3 平成 2 4 年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p> <p>承 認</p>
<p>○委員長 「議決事項 1 の『第 6 1 回奈良県教職員永年勤務者表彰の実施』、</p> <p>-----</p> <p>議決事項 3 の『平成 2 3 年度奈良県社会教育委員の委嘱』につきまして</p> <p>-----</p> <p>は、人事に関することから、秘密会において審議すべきものと考えま</p> <p>-----</p> <p>す。いかがでしょうか。」</p> <p>-----</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 2 奈良県教育委員会規則の改正等について</p>	
<p>○委員長 「議決事項 2 について説明願います。」</p> <p>-----</p> <p>○教育長 「昨年度取りまとめました『奈良県の特別支援教育の方向性—グラン</p> <p>-----</p> <p>ドデザイン—』に基づき、平成 2 4 年度より奈良東養護学校の病弱児部</p> <p>-----</p> <p>門を廃止し、肢体不自由児を対象とする奈良養護学校において、病弱児</p> <p>-----</p> <p>部門も設置とすることとしました。これにともなう、教育委員会規則の</p> <p>-----</p> <p>改正です。詳細につきましては、学校教育課長より説明します。」</p> <p>-----</p> <p>○学校教育課長 ・ ・ ・ 資料に基づき説明 ・ ・ ・</p> <p>-----</p> <p>○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p> <p>-----</p> <p>○委員長 「ご意見がないようですので、この件について原案どおり議決してよ</p> <p>-----</p> <p>ろしいか。」</p> <p>-----</p> <p>※ 各委員一致で可決</p>	

議案及び議事内容	結果
報告事項1 人事について（事務局関係分）	
○委員長 「報告事項1について報告願います。」	
○教育長 「6月1日付で人事異動を行うため、事務局関係で昨日、異動内示を行いました。この職員は管理職であり、本来、教育委員会で議決を得るべき案件ですが、臨時代理で処理いたしました。内容につきまして、教育次長よりご報告いたします。」	
○教育次長 ……資料に基づき説明……	
○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」	
○委員長 「ご意見がないようですので、この件について承認してよろしいか。」  ※ 各委員一致で承認	
報告事項2 人事について（学校関係分）	
○委員長 「報告事項2について報告願います。」	
○教育長 「先ほどの人事案件と関連しますが、学校関係で6月1日付で人事異動を行うため、昨日、異動内示を行いました。この職員は管理職であり本来、教育委員会で議決を得るべき案件ですが、臨時代理で処理しました。内容につきまして、教職員課長より報告します。」	
○教職員課長 ……資料に基づき説明……	
○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」	
○委員長 「ご意見がないようですので、この件について承認してよろしいか。」  ※ 各委員一致で承認	
報告事項3 平成24年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項について	
○委員長 「報告事項3について報告願います。」	
○教育長 「平成22年度第17回定例教育委員会で議決いただきました、『奈	

議 案 及 び 議 事 内 容	結 果
<p>良県立高等学校入学者選抜の基本方針』に基づき、『奈良県立高等学校入学者選抜実施要項』をまとめましたので、詳細について学校教育課長より報告します。」</p>	
<p>○学校教育課長 ・ ・ ・ 資料に基づき説明 ・ ・ ・</p>	
<p>○委員長 「ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。」</p>	
<p>○藤岡委員 「帰国生徒等特例措置では昨年度何人くらい受検したのか。また、実施対象の二階堂高等学校、法隆寺国際高等学校、高取国際高等学校ではそれぞれ何人いたのか。」</p>	
<p>○学校教育課長「平成23年度入試では10名の受検で10名とも合格であった。その内訳は二階堂高等学校2名、法隆寺国際高等学校4名、高取国際高等学校4名であった。平成22年度入試で6名であった。年度により増減はあるが、過去の平均は6名程度である。」</p>	
<p>○松村委員 「大和中央高等学校通信制課程の入学者選抜は、面接のみなのか。願書を提出し面接を受ければ、合格となるのか。」</p>	
<p>○学校教育課長「大和中央高等学校通信制課程の入学者選抜は面接のみである。近年は出願者が募集人員に達しておらず志望者はほぼ全員合格している。面接で意欲等があると認められれば入学できる。」</p>	
<p>○花山院委員「十津川高等学校連携型中高一貫教育に関する入学者選抜では、地元で優秀な生徒を育てていこうという趣旨で実施するのか。また、国語、数学、英語の学力到達度調査と面接の総合判定ということか。」</p>	
<p>○学校教育課長「十津川村すべての中学校から十津川高等学校へ多くの生徒が進学するので、十津川村の地域で中高連携して子どもを育てていこうという趣旨である。3教科の調査はあくまで面接の参考資料としてみるもので、面接点数に合算するものではない。」</p>	
<p>○平田委員 「実施要項では、一般選抜でも学校長は面接をすることができるが、どれくらいの学校で実施しているのか。大和中央高等学校通信制</p>	

議案及び議事内容	結果
<p>課程、十津川高等学校では面接を50点としているが、これに該当する点数はあるのか。」</p> <p>○学校教育課長「面接を実施する学校は少なく、平成23年度入試の全日制課程では2校で実施している。また、一般選抜では面接を点数化はしない。あくまで調査書成績と学力検査成績の合計点の多い者から順に合格者とすることを原則としている。面接結果は総合的評価の資料としている。」</p> <p>○濱上委員 「大和中央高等学校以外で定時制課程を持っている高等学校は、現在の様な状況なのか。」</p> <p>○学校教育課長「畝傍高等学校、奈良朱雀高等学校、五條高等学校にあり、分校では山添分校、賀名生分校で設置されている。」</p> <p>○委員長 「他にご意見がないようですので、この件について承認してよろしいか。」</p> <p>※ 各委員一致で承認</p>	
<p>その他報告事項</p> <p>① 盲学校屋内運動場施工不良の追加調査結果について (学校支援課長)</p> <p>② 小学校体力テスト測定支援事業について (保健体育課長)</p> <p>③ 体力向上推進コーディネーターについて (教育研究所副所長)</p> <p>④ 平成22年度研究紀要・研究集録(要旨集)について (教育研究所副所長)</p>	